

第7回京田辺市史編さん委員会（会議録要旨）

日 時：令和5年10月23日（月） 13時30分～14時15分

場 所：京田辺市役所 203会議室

出席者：〈委員〉大富委員長、井上副委員長、小林委員、東委員（※）、岸委員（※）、
上杉委員、林委員、上村委員

※…遠隔での参加

〈事務局〉坂本室長、大屋担当係長、松本主任、坂本会計年度任用職員

1. 開会

2. 副委員長の選出

- ・井上委員を副委員長に選出

3. 委員長あいさつ

4. 議事

1) 令和4年度の事業実績について【事務局から説明】

（特に発言はなし）

2) 令和5年度の事業について【事務局から説明】

- ・古代や中世の資料編の掲載方法は編年か（井上副委員長）
- ・現段階では未定。原則として専門部会の決定に準拠することになる（市史編さん室）
- ・古代には隼人関係資料が、中世には薪庄大住庄関係資料がある。編年などで資料が分断されると読みにくいので、個人的には当該テーマで資料をまとめた方がよいと考える（井上副委員長）

3) 昨年度の刊行巻について

- ・当初の予定通り印刷部数は800部、販売価格は3000円。5月7日に発売し、市役所や市史編さん室のほか、住民センターや南部まちづくりセンター、山城書店や観光協会が販売している。なお、原則として執筆要項に基づいて作成しているが、昨年も説明したとおり、本文のフォントサイズを11ポイントから10.5ポイントに下げ、一行あたりの文字数を31文字としている。なお、翻刻資料のフォントは10ポイントとし、32文字としている。今後も様々な形式の資料等の掲載が見込まれるため、原則としては執筆要項に基づきつつ、印刷会社と相談をしつつ臨機応変に進めていく（市史編さん室）
- ・市外への販売についても方法を検討して欲しい。例えば、図書館や大学図書館にダイレク

トメールを出すなど宣伝をしては。また、全8巻が出たら全巻購入割引をしては（井上副委員長）

・関西圏の図書館・大学図書館には謹呈をしている。また、都道府県立の資料館のような主要なものにも同様に謹呈している。それ以外への販売や、割引についてはまた検討する（市史編さん室）

4) 今年度の刊行巻について【事務局及び上杉委員から説明】

・入札の結果、印刷業者は河北印刷となった。現在、校正のやり取りをしているところ。印刷部数、販売価格は昨年と同様。体裁についても昨年来を踏襲する。表紙の空中写真は従前の予定通り大住工業団地を使用する（市史編さん室）

・林委員にも執筆に協力いただき、95%は入稿している状況。諸事情で未完の部分も他委員が代替するなど対応しており、ページ数としては出版できるラインに達している。第1部はテーマ編として、民俗、地理のトピックごとに記述する。第2部は旧村ごとに章立てをして、本町通りについての記述がある旧田辺町を除き、同内容について記述している（上杉委員）

・「社寺」という表記となっているが、「寺社」という言い方が一般的ではないか。このあたりは論争にもなっており、こだわる人もいると思う（井上副委員長）

・確かにご指摘のとおりだと思う。ただ、民俗分野については神社の祭祀が中心となるので、神社が先に来ることに違和感は少ない。2部の明治期の社寺について書いたものは確かに寺社としてもよいように思うが、一巻の中で「寺社」と「社寺」が混在するのは煩瑣だとも思う。最終的には民俗の先生方にも相談して、必然性がある方に揃えたい（上杉委員）

・井上頼寿資料はなぜ節立てして掲載するのか。私がギリギリお会いしたことがある古い人物だが、京田辺と関連はあるのか（井上副委員長）

・京田辺市域を調査しており、その調査ノートを抜粋して掲載する。論文等の成果になっていないものが多くあり、今は行われていない戦前の習俗が書き留められており貴重であるため、まとめて掲載したいと考えている（上杉委員）

5) 今後の刊行予定巻について【事務局から説明】

・来年度は本文編第3巻『近代・現代』と資料編第4巻『美術工芸・建造物』の刊行を予定。なお、本来であれば『美術工芸・建造物』は本年度に刊行する予定だったが、建造物、美術工芸ともに、家や社寺等の室内での調査が必要になるため、コロナ禍で調査が難しい時期が続いた。部会員の皆さまとも相談の上、本年度の刊行は難しいという結論となり、来年度へ刊行を繰り越した（市史編さん室）

・『近代・現代』は明確に今につながる。その辺りをご配慮いただきたい。また、係争案件があればそちらにも配慮をされたい（井上副委員長）

・資料が残存せず苦慮しているところ。『近世近代資料集』に掲載されているような資料で

も、確認ができない場合がある。その辺りを工夫するため、近代誌の編さんに関わった方に資料提供を依頼している。また、完成した『地理・民俗』を確認して書くべきと考えるので、その辺り時間を要すると思う（小林委員）

4. その他

1) 市史編さん事業の情報発信について【事務局から説明】

（特に発言はなし）

2) その他意見等

・最終年には I T 市史の刊行も控えている。刊行後時間が経ってから公開可能なものや掲載できるものについて検討するのはなかなか難しいと思うので、I T 市史を念頭において編さんにあたっていただきたい。（東委員）

・他自治体の自治体史編さんに際し、以前編さんした自治体史以降の歴史を追うことが困難であるという話を聞いた。直近 30 年の行政文書が多く廃棄され、不明な点が出てきているとのことである。市史刊行をゴールとするのではなく、次の市史編さんのために行政文書を含めた文書の保存収集が可能な体制を構築して欲しい（上杉委員）

・公文書はどのように廃棄されるのか（井上副委員長）

・規定に基づき、保存年限が経過されたものは廃棄される仕組みとなっている（大富委員長）

・年限が来たら機械的に廃棄される仕組みでは、必要な資料を守ることができない。文書を選定して、保存するような仕組みや施設が必要ではないか（井上副委員長）

・長期保存する文書と短期で廃棄する文書の選定理由が文書担当課と自治体史編さん担当では異なる。5 年や 10 年で機械的に廃棄される文書の中にも歴史を叙述する上で必要な文書は存在するので、その辺りを担保する仕組みが必要ではないか（上村委員）

・現状、昭和 26 年の合併以前の文書は大住と田辺のものしか残っていないが、それですら住民センターの屋根裏スペースで保管されている状況。明治期のものを含む歴史的な文書であるため、劣化しない環境を整備して保管する必要がある。昭和末期の『田辺町近代誌』編さん以降、多くの近世・近代の文書が失われたが、自治体が保管収集する体制が構築できていれば救えたものもあるように思う。その辺りについても検討して欲しい（小林委員）

・文書の所管自体は総務になる。場所の問題もあるので、抜本的には難しいが、協議したい（大富委員長）

6. 閉会

・他に意見がないようなので、これで終了する（大富委員長）